

## 五所川原市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 59,253	千円 32,734,240	千円 604,401	千円 3,773,496	% 11.5	% 12.3

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 431	千円 1,646,900	千円 165,098	千円 572,281	千円 2,384,279	千円 5,532	千円 5,935

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

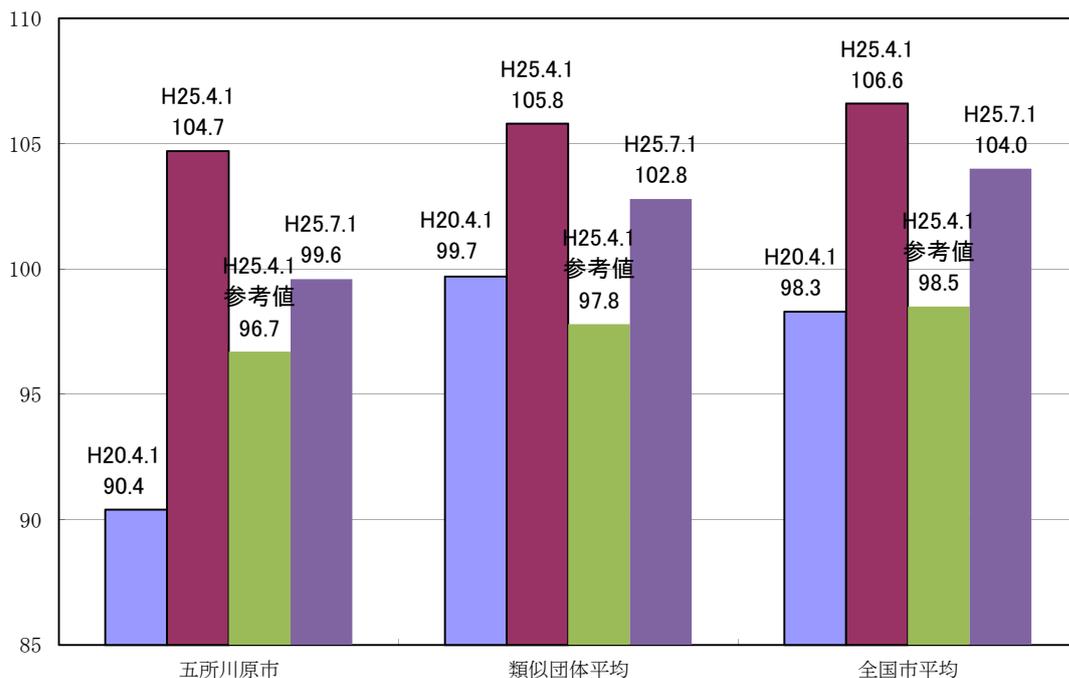
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 医療職 (一) 適用者以外の職員の給料月額のうち3～5%を減額して支給。 【H25.4.1ラスパイレス指数(国減額後・当市減額前)】 104.7 【H25.4.1ラスパイレス指数(参考値(国減額前・当市減額前))】 96.7 【H25.7.1ラスパイレス指数(国減額後・当市減額後)】 99.6 (手当) 医療職 (一) 適用者以外の職員の管理職手当のうち10%を減額して支給。	

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職給料表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。
- 4 H20年度は職員給料の減額（4～5%）を当市独自に実施したものである。（実施期間：H19.4.1～H21.9.30）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
五所川原市	44.1 歳	327,958 円	356,277 円	351,677 円
青森県	43.5 歳	336,200 円	403,863 円	368,898 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446)	— 円	376,257 円 (405,463)
類似団体	42.8 歳	325,045 円	388,435 円	359,832 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
五所川原市	50.8歳	36人	320,142円	344,401円	337,926円	—	—	—	—
うち用務員	50.8歳	12人	332,233円	346,363円	345,998円	用務員	53.7歳	202,700円	1.71
うち自動車運転手	52.8歳	5人	327,180円	416,912円	364,597円	自家用自動車 運転手	56.5歳	255,100円	1.63
うち学校給食調理員	55.3歳	11人	332,709円	338,236円	339,053円	調理士	43.2歳	197,200円	1.72
うちその他労務員	43.6歳	8人	280,325円	304,616円	308,647円	—	—	—	—
青森県	47.5歳	405人	310,500円	348,775円	335,060円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850)	—	309,534円 (325,400)	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	36人	315,491円	350,999円	336,134円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
五所川原市	—	—	—
うち用務員	5,470.9千円	2,809.4千円	1.95
うち自動車運転手	6,338.1千円	3,528.6千円	1.80
うち学校給食調理員	5,386.6千円	2,649.4千円	2.03
うちその他労務員	4,777.7千円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22～24年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（一）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
五所川原市	46.3 歳	389,807 円	403,884 円
青森県	45.2 歳	379,400 円	423,850 円
類似団体	45.2 歳	387,257 円	452,814 円

※ 青森県及び類似団体については、高等（特別支援・専修・各種）学校教育職の数値である。

④教育職（二）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
五所川原市	50.0 歳	419,789 円	469,272 円
青森県	46.2 歳	390,700 円	430,122 円
類似団体	40.5 歳	306,506 円	336,303 円

※ 青森県及び類似団体については、小・中学校（幼稚園）教育職の数値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分		五所川原市	青森県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	— 円
	中学卒	121,600 円	125,400 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額・平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,050 円	363,140 円	375,375 円	391,751 円
	高校卒	214,460 円	299,120 円	346,138 円	369,342 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	321,380 円	326,667 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

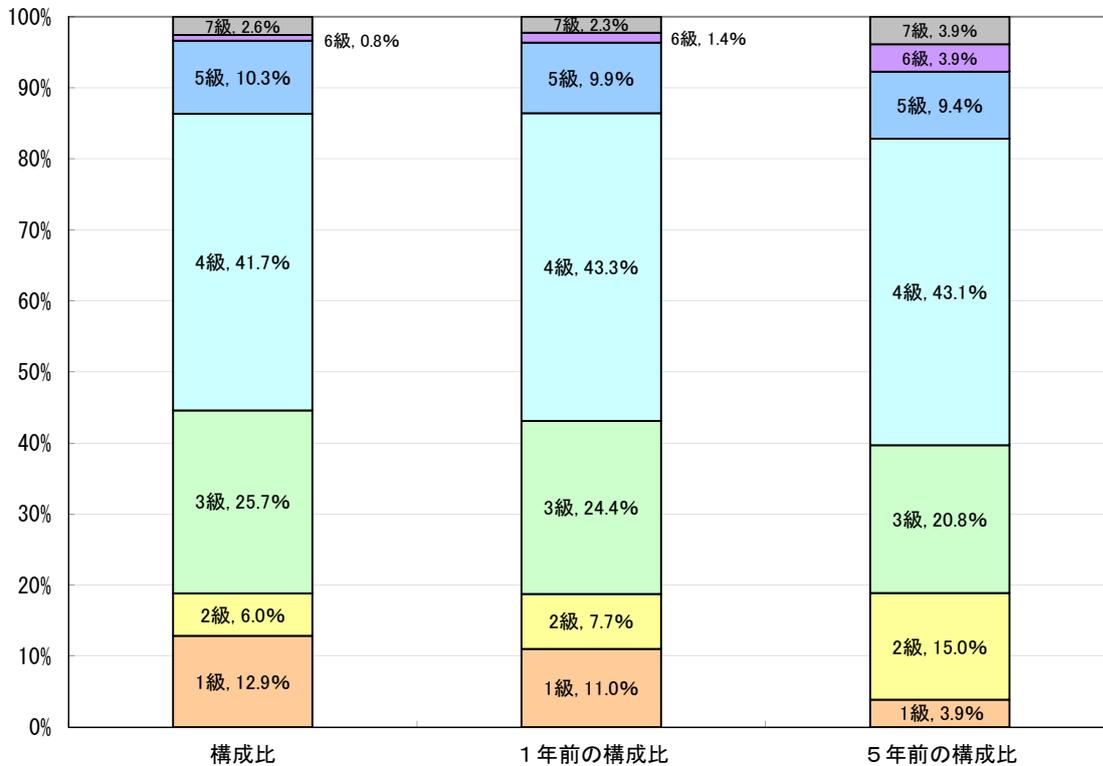
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	9人	2.6%	366,200円	456,200円
6級	参事	3人	0.8%	320,600円	422,600円
5級	課長	36人	10.3%	289,200円	400,600円
4級	課長補佐	146人	41.7%	261,900円	388,300円
3級	係長	90人	25.7%	222,900円	354,700円
2級	主任	21人	6.0%	185,800円	307,800円
1級	主事	45人	12.9%	135,600円	243,700円

(注) 1 五所川原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況 現在、能力・業績に基づく給与制度は実施していないため、今後、能力・実績に基づく「新たな人事評価制度」の構築に向けた試行及び検討をしていきます。
2 昇給への勤務成績の反映状況 普通より劣るものについては反映しています。普通より優るものについては「新たな人事評価制度」を構築し、適切な評価ができるようになれば勤務成績の反映を図る予定です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

五所川原市	青森県	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,376 千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,547 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算（5～15%）	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算（5～20%） ・管理職加算（10～25%）	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算（5～20%） ・管理職加算（10～25%）

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

6か月ごとに所属長による勤務評定を行い、勤勉手当の成績率に反映させている。
---------------------------------------

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

五所川原市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分	勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分
勤続25年 32.83 月分 38.955 月分	勤続25年 32.83 月分 38.955 月分
勤続35年 46.55 月分 55.86 月分	勤続35年 46.55 月分 55.86 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	最高限度額 55.86 月分 55.86 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置（2～20%加算） （退職時特別昇給 なし）	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）
調整額	調整額
在職中の職責等による貢献度に基づく加算 （0～41,700）円 × 60ヶ月	在職中の職責等による貢献度に基づく加算 （0～79,200）円 × 60ヶ月
1人当たり平均支給額 21,227 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)		2,305 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)		1,152,608 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
医療職 (一) の適用を受ける職員	15 %	2 人	15 %

## (4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)		11,542 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		213,732 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度)		10.5 %		
手当の種類 (手当数)		9 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫に従事する職員	感染症患者等の救護、感染症病原体附着物件等の処理作業、感染症病原体を有する家畜の防疫作業に従事した場合	0 千円	日額 290円
税務手当	市税の徴収に関する外勤事務に従事した職員	市税の徴収に関する外勤事務に従事した場合	540 千円	月額 4,500円
社会福祉職手当	生活保護法に関する現業事務に従事した職員	生活保護法に関する現業事務に従事した場合	1,494 千円	月額 5,500円
保育事務手当	保育所に常時勤務する保育士	保育業務に従事した場合	171 千円	月額 3,000円
犬、猫等へい死体処理手当	犬、猫等動物のへい死体の処理作業に従事した職員	犬、猫等動物のへい死体の処理作業に従事した場合	22 千円	1回当たり 300円
用地交渉等手当	用地の取得交渉、物件移転に係る補償交渉、区画整理事業における換地交渉の業務に従事した職員	用地の取得交渉、物件移転に係る補償交渉、区画整理事業における換地交渉の業務に従事した場合	0 千円	日額 300円
診療手当	診療所に常時勤務する医師及び歯科医師	診療業務に従事した場合	9,230 千円	医：月額 457,600円 歯：月額 311,500円
往診手当	診療所に勤務する医師、歯科医師及びその補助者	医師、歯科医師及びその補助者が往診業務に従事した場合	20 千円	社会保険診療報酬点数表に基づく額
エックス線操作手当	診療所に勤務する診療放射線技師	診療放射線業務に従事した場合	67 千円	社会保険診療報酬点数表に基づく額

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	45,274 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	131,610 円
支給実績（23年度決算）	140,618 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	219,031 円

## (6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人目(配偶者あり) 6,500円 1人目(配偶者なし) 11,000円 2人目以降(1人につき) 6,500円 ※満16歳～満22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		61,008 千円	219,455 円
通勤手当	バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 片道2km以上で自動車等交通用具利用者 2,000 ～ 24,500円	同じ		21,606 千円	67,308 円
住居手当	自宅 なし 借家、借間 限度額 27,000円	同じ		20,202 千円	265,821 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 15,000 ～ 105,000円			24,889 千円	395,063 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が 週休日、休日等に勤務したとき 4,000 ～ 12,000円	同じ		0 千円	0 円
初任給調整手当	採用による欠員補充が困難な職 限度額 410,900円	同じ		3,474 千円	3,474,000 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により単身 赴任となる職員 限度額 68,000円	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	休日等に勤務する職員 単価 × 135/100 (1時間当たり)	同じ		874 千円	18,199 円
寒冷地手当	五所川原市内その他寒冷の地域に 在勤する職員 7,360 ～ 17,800円	同じ		33,525 千円	65,864 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	834,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 440,000 円	
	副 市 長	681,000 円	804,000 円 / 375,000 円	
報 酬	議 長	425,000 円	698,000 円 / 310,000 円	
	副 議 長	381,000 円	620,000 円 / 245,000 円	
	議 員	352,000 円	560,000 円 / 222,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(24年度支給割合)		2.85 月分
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合)		2.85 月分
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×45.5/100×在職月数	1,822 万円	任期毎
	備 考	給料月額×26.5/100×在職月数	867 万円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

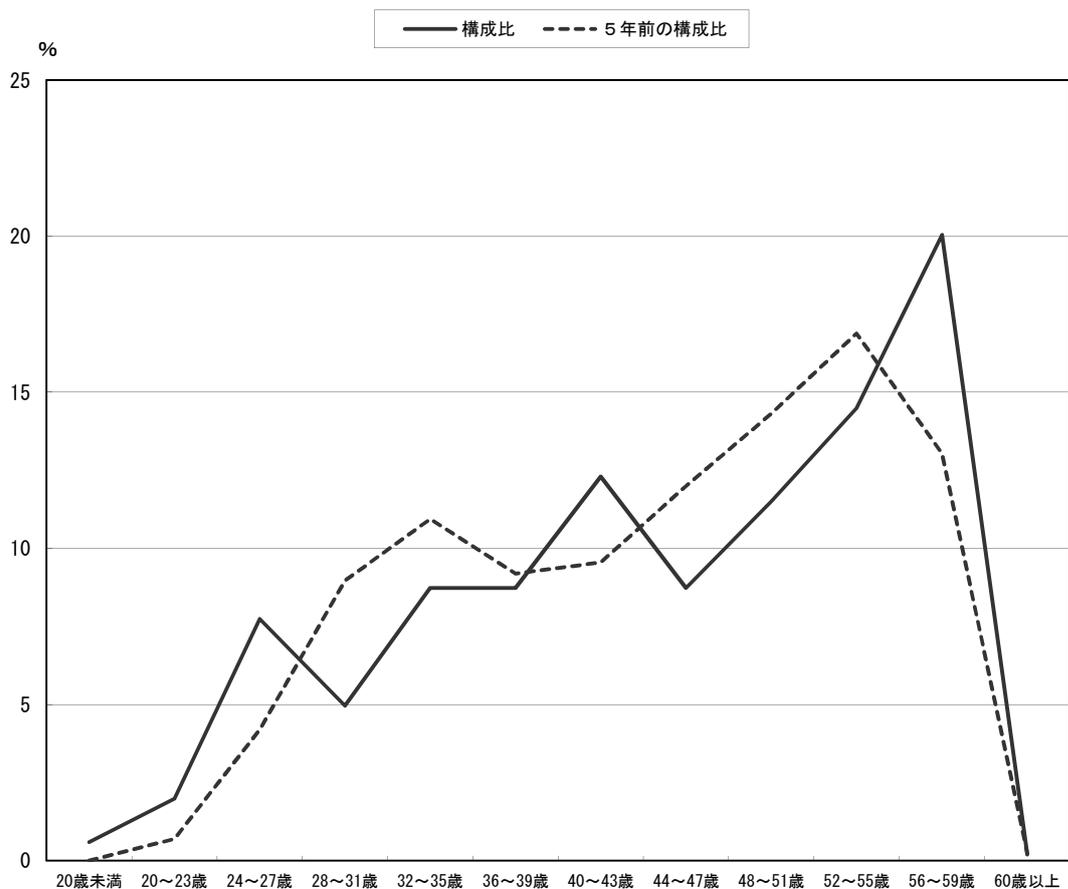
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	市税収納スタッフの他部署への配置換 保育士退職者不補充及び総合支所職員の配置換 健康増進、保健指導業務スタッフの配置換 農業振興スタッフの充実による増 地域産業振興スタッフの充実による増 都市計画事業事務の統廃合による減
		総 務	100	100	0	
		税 務	35	34	△1	
		民 生	67	62	△5	
		衛 生	34	33	△1	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	40	41	1	
		商 工	14	15	1	
	土 木	55	53	△2		
		小 計	351	344	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.06 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.82 人)
	教育部門	81	76	△5	学校給食調理員退職者不補充	
	小 計	432	420	△12	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.88 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.62 人)	
	水 道	水 道	18	18	0	介護予防ケアマネジメント業務スタッフの増
		下 水 道	13	13	0	
		そ の 他	52	53	1	
	小 計	83	84	1		
合 計		515 [ 611 ]	504 [ 611 ]	△11 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.06 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	3人	10人	39人	25人	44人	44人	62人	44人	58人	73人	101人	1人	504人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	379	371	358	351	351	344	▲35 (▲9.2%)
教育	99	91	88	85	81	76	▲23 (▲23.2%)
普通会計計	478	462	446	436	432	420	▲58 (▲12.1%)
公営企業等会計計	381	409	409	424	83	84	▲297 (▲78.0%)
総合計	859	871	855	860	515	504	▲355 (▲41.3%)

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	1,173,765	299,525	151,197	12.9	15.1

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	18	73,002	8,123	25,772	106,897	5,939	6,258

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
五所川原市 水道事業	48.1 歳	354,636 円	496,413 円
水道事業（公営企業 会計）市町村平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

五所川原市水道事業		水道事業（公営企業会計）市町村平均	
1人当たり平均支給額（24年度）		1人当たり平均支給額（24年度）	
1,431 千円		1,476 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	1.35 月分	— 月分	— 月分
(1.40) 月分	(0.65) 月分	(—) 月分	(—) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算（5～15%）		—	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

五所川原市水道事業			水道事業（公営企業会計）市町村平均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算） （退職時特別昇給 なし）			—		
調整額			調整額		
在職中の職責等による貢献度に基づく加算 （0～41,700）円×60ヶ月			—		
1人当たり平均支給額	22,808	千円	1人当たり平均支給額	14,889	千円

（注）水道事業の退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22～24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	1,581 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	87,833 円
支給実績（23年度決算）	2,374 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	118,700 円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 （24年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （24年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ		2,376 千円	198,000 円
	配偶者以外				
	1人目（配偶者あり） 6,500円				
	1人目（配偶者なし） 11,000円				
	2人目以降（1人につき） 6,500円				
※満16歳～満22歳の子 1人につき5,000円加算					
通勤手当	バス等交通機関利用者 限度額 55,000円	同じ		1,165 千円	89,572 円
	片道2km以上で自動車等交通用具利用者 2,000～24,500円				
住居手当	自宅 なし	同じ		480 千円	240,000 円
	借家、借間 限度額 27,000円				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 15,000～125,000円			1,260 千円	420,000 円
管理職員特別勤務 手当	管理又は監督の地位にある職員が 週休日、休日等に勤務したとき 4,000～12,000円	同じ		0 千円	0 円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平 均支給年額 (24年度決算)
単身赴任手当	公署を異にする異動等により単身赴任となる職員 限度額 68,000円	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	五所川原市内その他寒冷の地域に在勤する職員 7,360 ~ 17,800円	同じ		1,265 千円	70,278 円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	63,904	40,654	16,324	25.5	21.8

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	2	7,997	620	2,824	11,441	5,721	6,280

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
五所川原市 工 業用水道事業	44.6 歳	358,250 円	484,797 円
工業用水道事業 (公営企業会計) 市町村平均	44.6 歳	352,875 円	527,983 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

五所川原市工業用水道事業	工業用水道事業（公営企業会計）市町村平均
1人当たり平均支給額（24年度） 1,412 千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,472 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 — 月分 (—) 月分 勤勉手当 — 月分 (—) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算（5～15%）	(加算措置の状況) —

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

五所川原市工業用水道事業	工業用水道事業（公営企業会計）市町村平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分	勤続20年 — 月分 — 月分
勤続25年 32.83 月分 38.955 月分	勤続25年 — 月分 — 月分
勤続35年 46.55 月分 55.86 月分	勤続35年 — 月分 — 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	最高限度額 — 月分 — 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） （退職時特別昇給 なし） 調整額 在職中の職責等による貢献度に基づく加算 （0～41,700）円 × 60ヶ月	その他の加算措置 — 調整額 —
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円	1人当たり平均支給額 7,942 千円

ウ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	95 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	47,500 円
支給実績（23年度決算）	189 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	94,500 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人目(配偶者あり) 6,500円 1人目(配偶者なし) 11,000円 2人目以降(1人につき) 6,500円 ※満16歳～満22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		312 千円	312,000 円
通勤手当	バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 片道2km以上で自動車等交通用具利用者 2,000 ～ 24,500円	同じ		74 千円	36,600 円
住居手当	自宅 なし 借家、借間 限度額 27,000円	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 15,000 ～ 125,000円			0 千円	0 円
管理職員特別勤務 手当	管理又は監督の地位にある職員が 週休日、休日等に勤務したとき 4,000 ～ 12,000円	同じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により単身 赴任となる職員 限度額 68,000円	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	五所川原市内その他寒冷の地域に 在勤する職員 7,360 ～ 17,800円	同じ		140 千円	70,000 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	798,902	△ 161,141	59,521	7.5	9.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費27,935千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
24年度	13	47,896	5,195	16,447	69,538	5,349	6,208

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
五所川原市 下水道事業	41.8 歳	333,877 円	457,625 円
下水道事業（公営企 業会計）市町村平均	44.0 歳	349,691 円	516,750 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

五所川原市下水道事業		下水道事業（公営企業会計）市町村平均	
1人当たり平均支給額（24年度） 1,265 千円		1人当たり平均支給額（24年度） 1,451 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 — 月分 (—) 月分	勤勉手当 — 月分 (—) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算（5～15%）		(加算措置の状況) —	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

五所川原市下水道事業			下水道事業（公営企業会計）市町村平均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算） （退職時特別昇給 なし）			—		
調整額			調整額		
在職中の職責等による貢献度に基づく加算 （0～41,700）円×60ヶ月			—		
1人当たり平均支給額	25,239	千円	1人当たり平均支給額	11,813	千円

（注）下水道事業の退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22～24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	705 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	54,230 円
支給実績（23年度決算）	269 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	19,205 円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ		1,852 千円	264,563 円
	配偶者以外				
	1人目(配偶者あり) 6,500円				
	1人目(配偶者なし) 11,000円				
	2人目以降(1人につき) 6,500円				
※満16歳～満22歳の子 1人につき5,000円加算					
通勤手当	バス等交通機関利用者 限度額 55,000円	同じ		588 千円	73,453 円
	片道2km以上で自動車等交通用具利用者 2,000～24,500円				
住居手当	自宅 なし	同じ		828 千円	276,000 円
	借家、借間 限度額 27,000円				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 15,000～125,000円			360 千円	360,000 円
管理職員特別勤務 手当	管理又は監督の地位にある職員が 週休日、休日等に勤務したとき 4,000～12,000円	同じ		0 千円	0 円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平 均支給年額 (24年度決算)
単身赴任手当	公署を異にする異動等により単身 赴任となる職員 限度額 68,000円	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	五所川原市内その他寒冷の地域に 在勤する職員 7,360 ～ 17,800円	同じ		887 千円	68,185 円